



篠教総第292号
平成31年2月20日

篠山市監査委員 畑 利 清 様
篠山市監査委員 國 里 修 久 様

篠山市教育委員会



平成30年度定期監査結果にかかる措置について（報告）

平成31年1月23日付篠監査第64号にて提出された定期監査結果報告書に基づき、
地方自治法第199条第12項に基づき、下記とおり措置を講じましたので報告します。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 措置を講じた部署 | 教育委員会
・篠山東部・西部学校給食センター
・社会教育課
・文化財課
・中央図書館
・たんば田園交響ホール |
| 2 監査結果報告名 | 定期監査報告書 |
| 3 監査結果提出日 | 平成31年1月23日（篠監査第64号） |
| 4 措置状況 | 別紙のとおり |

平成30年度 定期監査措置状況報告について

篠山東部・西部学校給食センター

① 施設及び設備の老朽化にともなう改修・更新について (定期監査結果報告書3ページ)

監査意見	篠山東部学校給食センターは、平成11年開設後19年が経過しており、篠山西部学校給食センターは平成19年開設後11年が経過している。各種設備については、定期的な保守点検を委託し、良好な状態を維持できるよう対応されているが、施設全般における老朽化にともなう改修・更新について計画的に実施をされたい。
講じた措置	調理に必要な厨房設備等については、定期的な保守点検を行うとともに年次改修計画に基づき改修・更新を進めています。 ただ、施設自体の保守点検等については、現在のところできていないのが現状ですので、今後は専門家による施設点検や改修計画の策定等が実施できるよう協議・検討を進めます。

② 特別給食（除去食）の対応について (定期監査結果報告書3ページ)

監査意見	食物アレルギーにより特別（除去）給食の対応をしている園児、児童、生徒は年々増加傾向にあり、現在、篠山東部学校給食センターでは49名（2.5%）、篠山西部学校給食センターでは69名（3.2%）に対し、誤調理、誤配缶、誤食をしないよう除去食の取り扱いに徹底した作業確認を行っている。今後においてアレルギー対策の手順や対応マニュアル等の整理について検討されたい。
講じた措置	特別給食（除去食）への対応については、篠山市独自でのマニュアルは策定していませんが、文部科学省策定の「学校給食における食物アレルギー対応指針（平成27年3月策定）」および兵庫県教育委員会策定の「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（平成28年度改訂）」に準じて特別給食を提供するよう努めています。 今後についても、県下や全国の新たな事例に基づいた対応を行っていく必要があることから、上記マニュアルにより特別給食を提供します。

社会教育課

① 篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園の施設管理について

(定期監査結果報告書 3 ページ)

<p>監査意見</p>	<p>篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園は指定管理者制度を活用し、安心安全な施設運営及びサービスを提供され、市民の健康増進や体力維持向上に貢献し、利用者数、登録者数ともに数値を伸ばしている。しかしながら、両施設共に老朽化が進んできていることから、篠山市公共施設等総合管理計画に基づき計画的な維持修繕を行い、より安心安全な施設運営に努められたい。</p>
<p>講じた措置</p>	<p>篠山総合スポーツセンターは、昭和 55 年に兵庫県立丹波総合スポーツセンターとして建設されたのち平成 16 年に篠山市に移譲され現在に至っており、既に 38 年が経過しています。また、西紀運動公園は平成 16 年の供用開始から 14 年が経過し、特にポンプなどの機器類の関係が更新時期を迎えており、年次計画により随時更新しているところです。両施設ともに指定管理による運営で利用者数も増加し、今後も安定して利用できるよう維持管理することが望まれており、突発的な故障などを除き、定期的な点検により故障などを未然に防ぐとともに、篠山市公共施設等総合管理計画及び篠山市公共施設寿命化指針等に基づき、今後は計画的な維持修繕による施設運営に努めます。</p>

文化財課

① 歴史施設 4 館の施設管理について (定期監査結果報告書 3 ページ)

<p>監査意見</p>	<p>歴史施設 4 館（篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館）について篠山城大書院を除く 3 施設は江戸時代から明治にかけての歴史的建造物を活用した施設であり、建物の老朽化が進んでいる。また、篠山城大書院は平成 12 年に再建され 18 年が経過しており、約 10 年後には大規模な改修を行う必要があることから、財政的な負担を軽減、平準化するとともに計画的な改修に努められたい。</p>
<p>講じた措置</p>	<p>歴史施設 4 館（篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館）の施設管理について、大書院を除く 3 施設は江戸時代から明治にかけての歴史的建造物であることから、老朽化が進行しており、これまでは状況に応じた改修及び修理を実施しています。</p> <p>平成 27 年度、篠山市は日本遺産に認定されたことにより、丹波篠山デカンショ館が新たに青山歴史村に加わり、平成 29 年度から実施している景観まちづくり刷新モデル事業については、澤井家長屋門をはじめとする村内すべての建物の大規模改修が、平成 31 年度に完了する予定です。</p> <p>また、安間家史料館、歴史美術館においては、現在のところ近い将来に大規模修理を行う予定はありません。</p>

平成 12 年に建築された大書院は、約 10 年後にこけら葺屋根の一般的な耐用年数とされる 30 年が経過することから、大規模改修が必要と考えられ、併せて財政措置について検討することが求められています。また、小規模な部分修理を早めに行う等の長寿命化を図った場合とそうでない場合等、保存手法について考察し、正確に大規模改修の時期を見極めたうえで改修の計画を定める必要があります。これらのことは 2019 年度から策定予定の篠山市文化財保存活用地域計画と併せ研究を進めます。

なお大書院改修の財政措置としては、文化庁の補助メニューの「歴史活き活き！史跡等総合整備事業（国 1/2、県 1/4、市 1/4）」が改修事業の対象となります。また、先の地域計画の中で位置づけることが可能であれば、将来的に文化庁の補助メニューが使えなかった場合でも交付金措置の対象となります。さらに、近年盛んに行われているガバメントクラウドファンディング（GCF）等の手法や事例について調査し、財政的負担を軽減するための研究を進めたいと考えています。

中央図書館

① 中央図書館の維持管理について (定期監査結果報告書 4 ページ)

監査意見	中央図書館は、平成 15 年度に開館し 15 年が経過しており、本年度から空調設備熱源改修工事を実施されているが、現在、大雨の際に数カ所雨漏りがしている状況にあり、施設全般における点検が必要となってきた。今後、施設の計画的な改修、修繕に努められたい。
講じた措置	現在、空調設備熱源改修工事を実施し、平成 31 年 6 月末の完成予定で進めており、平成 31 年度は、雨漏りの原因である屋上の防水工事を部分的に実施する予定です。 今後は、維持管理点検の結果や作成した篠山市公共施設寿命化計画を基に、関係部署と協議しながら計画的に改修等を行っていきます。

② 市民センター図書コーナーのあり方について(定期監査結果報告書 4 ページ)

監査意見	市民センター図書コーナーは、篠山再生計画（行政改革編）により市民ボランティアによる運営となっており、司書の駐在時間が 12 時から 15 時（土・日は 13 時から 15 時）と短いことや新刊図書の購入がないなどにより、利用者数が年々減少している。また、市民ボランティアを随時募集しているが年々減少している状況にある。 今後、市民センター図書コーナーのあり方について、篠山再生計画の中で検討されたい。
講じた措置	篠山再生計画終了年度後に向けて、司書の配置と現在の市民ボランティアの協力による運営や平成 28 年度に設置した「子育て支援コーナー」の充実のため絵本や児童書、YA(ヤングアダルト)図書の充実など利用者サービスの向上に向けた協議を関係部署と進めます。

たんば田園交響ホール

① たんば田園交響ホールの維持管理について（定期監査結果報告書4ページ）

監査意見	<p>たんば田園交響ホールは、昭和 63 年に兵庫県の施設として開館し、平成 23 年に大規模改修がされた後、兵庫県から篠山市に移譲された。その当時に異常がなく長期間更新していない舞台、音響、照明等の設備機器の改修を今後行っていく必要があるが、高額な修繕費が必要となることから、財政的な負担を軽減、平準化するとともに計画的な改修に努められたい。</p>
講じた措置	<p>たんば田園交響ホールは 1988 年に開館され、舞台・照明・音響等主要設備の大規模改修については、1999 年から 2004 年の 5 年間にかけて計画的に行われました。</p> <p>その後も、委託契約により保守管理を実施するなかで不具合が発生した場合はその都度対応するとともに長期的な施設の延命処置及び更新計画に基づき維持管理に努めていますが、改修から 20 年以上経過する 2021 年度以降、音響設備、照明設備、舞台設備の順に大規模改修が必要となる状況です。そのため、更新計画については現在、2020 年度に策定される篠山市公共施設長寿命化指針にも提案しており、今後、行政経営課・管財契約課と協議し、財政負担の平準化に努め計画的に更新できるよう進めているところです。</p>

② さぎそうホールの管理について（定期監査結果報告書4ページ）

監査意見	<p>篠山再生計画（行財政改革編）において、さぎそうホールの管理運営の見直しとして、経費のかからない運営方法を検討するとされており、現在は、今田中学校の行事等で年間 4 カ月開館している。平成 11 年の建築から 19 年経過し、経年劣化による雨漏り等老朽化が進んでいる。今後は、大規模改修の必要も考えられるが、施設の費用対効果を考慮し施設自体のあり方も含め検討されたい。</p>
講じた措置	<p>さぎそうホールは、1999 年の建築から 20 年が経過し、経年劣化が進行している中、現在はその都度雨漏り等修繕工事を実施し延命処置をしています。今後、築 30 年となるころには躯体全体の老朽化も進み、大規模改修が必要となる状況です。ただ、年間 4 カ月の開館のうち、ほとんどの利用が今田中学校の入学式、卒業式、文化祭や地域の文化行事等限定的な利用状況の中で費用対効果を考えると、大規模な修繕費をかけることは困難です。</p> <p>今後、大規模改修の必要性が出てきた際には、隣接する今田体育館の舞台改修を実施することで代替利用する案を提案し、地域の理解を得る形で閉館することも視野に入れていきたい。</p>